

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成25年2月1日(金)

杉 並 区 議 会

目 次

平成25年度当初予算について	3
平成25年度議会費予算について	5
地方自治法の一部改正に伴う対応について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年2月1日(金) 午前9時59分～午前10時10分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (6名)	理事 富本 卓 理事 渡辺 富士雄 理事 原田 あきら	理事 大熊 昌巳 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
出席理事者	副 区 長 松 沼 信 夫 政策経営部長 牧 島 精 一 財政課長事務 森 雅 之 取扱政策経営 部 参 事	副 区 長 菊 池 律 総 務 部 長 宇 賀 神 雅 彦 総 務 課 長 有 坂 幹 朗
事務局職員	事 務 局 長 与 島 正 彦 議 事 係 長 野 澤 雅 己 庶 務 係 主 査 横 山 淳 二 議 会 法 務 担 当 係 長 杉 原 正 朗	事 務 局 次 長 和 久 井 義 久 事 務 取 扱 区 議 会 事 務 局 参 事 庶 務 係 長 高 橋 正 美 議 会 広 報 係 長 井 口 隆 央 担 当 書 記 上 野 和 貴

(午前 9時59分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《平成25年度当初予算について》

富本理事 初めに、平成25年度当初予算について、理事者の方から説明を求める。

副区長(松沼) 本日は、平成25年第1回区議会定例会に提案申し上げる案件のうち、平成25年度各会計の当初予算案の概要についての説明に上がった。内容は、政策経営部長から説明する。

なお、当初予算以外の案件については、別途説明申し上げる予定である。

政策経営部長 それでは、平成25年度の当初予算について、お手元の区政経営計画書に基づいて説明をする。

初めに、予算の基本的な考え方だが、計画書の2ページから3ページをごらんいただきたい。

平成25年度は、杉並区基本構想に基づく総合計画の2年目の年として、基本構想の実現に向けた取り組みを軌道に乗せる重要な年である。今、不安や閉塞感が社会に漂い、夢や希望を見出すきっかけをつかみにくい状況にある。とりわけ、長引くデフレの影響や雇用環境の悪化など厳しい環境のもとで、夢や希望を持ちにくい子どもや若者たちが増えてきている。杉並の子どもたちや若者が夢と希望を見出し、その実現に向かって社会のさまざまな場面で生き生きと活躍してこそ、地域社会全体に活力が生まれてくる。そうした活力が基本構想の描く10年後の杉並の姿を実現していく原動力になる。

こうした考え方のもと、平成25年度を「次世代に夢と希望を拓く年」と位置づけ、平成25年度予算を「次世代に夢と希望を拓く予算」と名づけた。そして、このような基本的な考え方のもと、予算編成に当たっては、総合計画、実行計画を着実に推進する予算として、計画事業を確実に予算に反映させている。

その上で、3つの視点に特に意を用いて編成した。

その第1は、「次世代に夢と希望を」である。いつの時代も、子どもや若者が夢を持ち、夢の実現に向けてチャレンジするエネルギーが社会を発展させてきた。その子どもや若者たちが夢や希望を見出すためのさまざまな機会を創出するなど、支援していく。

具体的取り組みについては、次の4ページから7ページにかけて記載してあるが、例えば、次世代育成基金を活用し、オーストラリア・ウィロビー市への中学生短期留学や、台湾・台北市で開催される中学生親善野球交流など、国内外の文化芸術に触れたり、スポーツでの交流を通じて広く社会に関心を持ち、健やかに成長していけるよう支援して

いく。

また、就労支援センターの機能をさらに発揮し、杉並福祉事務所に設置する相談員によるセンターでのワンストップ生活相談や中間的就労の場の確保など、取り組みを強化する。

このほか、6ページ、生活保護世帯等の子どもに対する支援の再構築、中学3年生を対象にした仮称中学3年「休日」パワーアップ教室などの事業を行う。

視点の第2は、「まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を」である。地域住民がまちづくりに取り組む中で人と人とのきずなが生まれ、さらに強まり、地域社会の活性化を図ることができる。住民の活力を生かし、住民とともに取り組むまちづくりを進めていくために、区の行政内部の部門間などの垣根を超えた総合的、横断的な対応を図る。

具体的取り組みについては、8ページから12ページに記載をしたが、都市計画などのハードの施策と商店街や文化振興などのソフトの施策を連動させて地域の魅力を高め、一層の活性化を図るため、25年度はまず6地区を手始めに精力的に地域に入り、地域の方々と汗を流し、総合的なまちづくりに取り組む。

まちづくりについては、例えば交通結節点である駅を中心に、ハード、ソフト両施策の連携を強化しながら地域特性を生かしたまちづくりを進めるほか、地域住民からみどりや歴史・文化の保全を求める要望をいただきました荻窪2丁目の荻外荘を取得し、地域の活性化に役立てるよう検討していく。

さらに、地域経済の活性化だが、産業振興策については、これまでの実績を踏まえ見直しや改善を図ることとして、従来の全区画一的な振興策から、地域特性に合った多面的な振興策に重点を移していく。

具体的施策は11ページから12ページに記載のとおりであり、例えば、商店街の活性化に向けて、挑戦意欲のある商店街に対してさまざまな制度で複合的に支援をしていく。

視点の第3は、「安全・安心に暮らせるまちを」である。安全・安心は生活の土台であり、安全・安心な地域社会づくりは基礎自治体の重要な責務である。平成25年度は、災害対策を初め、福祉保健分野に至るさまざまな施策の充実を図る。

そのための具体的な施策については、13ページから17ページに記載をしたが、地震に強い安全なまちをつくるため、既存建築物の耐震診断支援や耐震改修助成に引き続き取り組むとともに、木造密集地域の解消対策や震災救援所周辺の不燃化促進など、防災まちづくりを進めていく。

福祉保健分野の取り組みも強化することとして、安心おたっしや訪問や高齢者配食サー

ビスなどにより、地域の見守り体制の強化や安否確認、見守りのためのサービスを充実する。

また、がんの早期発見・早期治療のため、すべてのがん検診の自己負担を500円以下とするほか、がん予防の普及啓発や受診率向上など、総合的ながん対策を進めていく。

平成25年度の予算編成に当たっては、「次世代に夢と希望を拓く予算」として、以上の3つの視点から重点配分をした。また、財政運営については、厳しい社会経済状況の中にあっても、基金と区債をバランスよく活用しながら、持続可能な財政運営に努めていく。

次に、各特別会計については、被保険者数や保険料率などの基礎数値をもとに積算している。

以上、予算の基本的な考え方と編成方針について説明申し上げた。

一般会計及び各特別会計の予算規模については、48ページをごらんいただきたい。一般会計については、1,558億5,300万円、対前年比0.8%の微増、また、特別会計を含む全会計の合計は2,564億6,099万7,000円、対前年比1.6%の増となっている。

予算の概要については、今後、各会派に伺い説明をするので、よろしくお願ひしたい。

なお、本日午後1時から、当初予算の区長記者会見を行う。

私からは以上。

富本理事 それぞれまた各会派に説明もあると思うが、どうしてもこの場でお伺ひしたいこと等あるか。 ないようなので、理事者の方々は退席いただいて結構である。

《平成25年度議会費予算について》

富本理事 続いて、その予算の中で議会費だが、事務局から説明願う。

議会事務局次長 私からは、平成25年度の議会費について説明する。お手元に配付した資料2をごらんいただきたい。

来年度議会費の予算規模は8億5,352万6,000円である。前年度より2,537万5,000円の減、対前年比97.1%となっている。

25年度当初予算の議会費の主な内容だが、まず議員経費については、昨年度と同様である。

次に、議会及び委員会経費であるが、旅費の関係については、25年度単年度の経費として、議長の瑞草区とウィロビー訪問の経費が組み込まれている。また、管理事務費として、シュレッダーの設置経費、議場のいすの点検等の経費を措置している。

また、議会広報費だが、議員用のパソコンの入れかえ経費を見込んでいます。

続いて、議員報酬の関係では、昨年度同様、47人分で措置をしているが、期末手当については、条例を改正し、本則で3.43月としたことに伴う減額となっている。

議会費の概要については以上。

富本理事 何か質問はあるか。 この旅費は議長だけか。

議会事務局次長 はい。

富本理事 時期はまだ未定か。

議会事務局次長 瑞草区が5月で、ウィロビーのほうは、今の予算の計画だと、11月上旬ということで聞いている。

富本理事 あとはよろしいか。 それでは、ただいま説明のあったとおり、ご了承いただきたい。

《地方自治法の一部改正に伴う対応について》

富本理事 続いて、先般、自治法改正でさまざま話をしてきたが、会議規則について、共産党とネミが持ち帰りということになっていたが、この件についていかがか。「政務調査費」を「政務活動費」という話だったが。

小松理事 提案者になるか……

富本理事 等々含めて。要するに、賛成、反対も含めて、持ち帰りにした。それはどういう結論になったのか、願います。

では、改めて事務局から説明を願う。

議会事務局次長 会議規則の別表の中に「政務調査費調査検討委員会」という文言があって、それを「政務活動費調査検討委員会」に改める、いわゆる自治法改正に伴う規定の整備をする話である。

原田理事 規定の整備ということで、うちは大丈夫である。

小松理事 問題ない。

富本理事 では、両会派とも提案者にもなっていただけという形でよろしいか。

原田理事 それは大丈夫。

富本理事 それでは、この件については議会運営委員会委員全員による提出とするが、よろしいか。 それでは、そのようにする。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

富本理事 なければ、本日の理事会を閉会する。

(午前10時10分 閉会)